

資料 4-1

【双柳南停留所の移設】

経路図

1 加治系統(1・3・5・7便)

行き、帰りを2往復(元加治駅で折り返し)



【向原団地停留所の統合(行きを廃止して帰りに統合)】

経路図

1 精明東(2・6便)、精明西系統(4・8便)

- ・精明東系統 往路、復路
- ・精明西系統 往路

至
⑥双柳入口

統合(行きの廃止)の経緯

- ・向原団地停留所は新田団地を折り返しとして行き帰り 2 か所停留所があり、ほぼ同時刻にどちらも利用ができる上で、精明東便では往復で通行。
- ・令和 5 年 10 月の経路変更の際に、新田団地を通り抜けて平松団地に向かっていたものが、新田団地で折り返す運行となった。
- ・行き帰りどちらの停留所も利用できることによる遅延等の運行上のトラブルを防止する観点から行きの停留所を廃止し、帰りに統合する。